

第5回 福山市路上喫煙防止対策協議会 意見概要

1. 日時等

日時：2022年（令和4年）7月15日（金）9：00～11：00

場所：福山市役所本庁舎3階 小会議室

2. 出席者

委員：渡邊一成 会長，杉原成美 副会長，上田理那 委員，大原博 委員

桐畑修一 委員（代理出席），栗田慶子 委員，小林真理子 委員，田中知徳 委員

辻本公治 委員，藤井伸哉 委員，三上喜久美 委員

（11名）

事務局：環境総務課長，廃棄物対策課長，健康推進課長

3. 欠席者

千玉敏之 委員，宮田明 委員

4. 要旨

○会議は，公開で行われた。

○委員13名中11名の出席があった。

5. 第4回福山市路上喫煙防止対策協議会の協議事項の確認

6. 報告事項

（1）福山市空き缶等の散乱防止等及び環境美化に関する条例施行に伴う周知・啓発活動について

【資料1】

- ・福山きれいにし隊の今後の計画についてどのように考えているか。
→築城400年の1週間前くらいに清掃活動を行う予定。高校生や大学生といった若い世代や，積極的に清掃活動に取り組んでいる民間企業と，今後どういった形で連携していくかが重要だと考えている。各自の取組を市全体に拡大させていくような形で取り組んでいきたい。
- ・市職員が様々な活動に参加していることをもっとアピールする必要があるのではないか。市職員が参加していることを知ることで，市民も注目すると思う。
- ・みんなできれいにしていく，ということが大事。官民が連携してエリアの価値を高めていくというコンセプトに基づいて取り組む必要があるのではないか。
- ・学生を巻き込んで一緒に活動することで，福山に愛着を持ってもらう機会になると思うため，福山の未来を担っていく若者と一緒に活動することは，今後の福山を考えても必要だと思う。
→若い世代が行動，発信することはとても頼もしい。もっと連携を深めるために，例えば，若い世代が参加しやすいようなシステム，ネットワークづくりについても，いろんな方のアイデアをいただきながら検討していきたい。

- ・ライン等で清掃活動のお知らせをするのはどうか。市職員だけで活動するのではなく、市民も巻き込んで進めてほしい。
 - 海の清掃活動を行った際、多くの企業が参加してくれた。市街地の活動にも参加していただけるよう、取り組んでいきたい。
- ・案内やお知らせを見たときに、自分も参加して良いのか躊躇される方もいるので、しっかりと誰でも参加できる内容にしてほしい。みんなが参加したくなるような発信が大事だと思う。

(2) 路上喫煙・ポイ捨て防止効果を検証する実証実験の調査結果について 【資料2】

- ・条例施行後のポイ捨ての状況や傾向はどうか。
 - 本数自体は減少傾向にあるが、条例施行後も2,000本近く回収している。継続して地道な取組を進めていく必要があると感じている。
- ・アンケートの全般的な意見として、批判的な意見はなかったように思う。喫煙者としては、喫煙場所があると良いという思いがあるなかで、街中に設置する際は、もう少しおしゃれな雰囲気のものが良いとも思う。
- ・条例施行後も引き続き調査するという認識で良いか。継続するのであれば、どのような方法で調査するか、ある程度基準となるものを決めておいた方が良いと思う。
 - ポイ捨て調査は、禁止区域を5つのエリアに分け、毎月調査を行っている。また、ソフトバンクと連携し、専用アプリを使ってポイ捨てされた吸い殻の本数を計測している。当面は同じ形で取り組んでいく。

(3) 周知用看板等の設置について 【資料3】

- ・町の景観を考慮してデザイン性の高い看板を設置することは良いと思うが、経年により劣化し、かえって景観を損ねることになるのではないか。
 - 事前に関係課と連携し、材質等を選択する際も、専門職の意見を踏まえている。今後は、もう少しコンパクトで安価な、しかもある程度丈夫な材質の看板の設置を検討している。また、啓発用ポスターを作成し、ウォークアブルエリア内の各店舗に掲示を依頼するといった、通行者等の目に触れやすいものを検討している。
- ・路面標示は分かりづらいという意見を聞いた。安価なもので構わないので看板の設置をお願いしたい。

(4) 喫煙所の整備について 【資料4】

- ・福山駅南口地下道喫煙所について、何か防犯対策はとるのか。
 - 防犯カメラの設置を予定している。また、駅前交番とも連携し、何かあった際はすぐに対処できる体制をとりながら運営していきたいと考えている。
- ・防犯カメラを設置することは良いが、可能であれば、仮設喫煙所に設置していたセンサーを一緒に取り付け、キャパシティが足りているかの検証も兼ねるとなお良いと思う。
- ・今回設置する2か所以外の喫煙所の整備は検討しているか。
 - 禁止区域内において、県の条例や健康増進法をクリアする市有地が限られており、今後、公設公営の喫煙所を増やしていくのは難しいと考えており、民設民営という形や、あるいは民地の

一角を市が借りる方法を模索していくべきと考えている。例として、尾道市では、商店街だけで喫煙所を設置、運営している。福山市でもそのような取組が1か所でもできれば、それが突破口となり、市全体に拡大していくと考えている。

- 土地や場所を民間が提供するのはいかがでしょうか。JTは、設備については協力したいと考えているが、管理や運営については、行政側の方で何かしら助成等をしていただかないと成り立っていかないのではないかと考えている。
- 公的な形で公的な場所に喫煙所を設けることは、いろいろな条例から考えてもするべきではないと思う。ただ、禁煙へのステップを考えたとき、飲食店の近くに喫煙場所を設置することは重要であって、これには飲食店の方の理解と協力が必要。公的な予算を導入していくのはここで留め、今後については民間で協力していき、この協議会が調整役となるべきである。
- トライアングル広場の喫煙場所は、ただ灰皿が置いてあるだけなので、受動喫煙が気になる。恒久的に灰皿を残すのであれば、JTも何ができるか具体を検討してほしい。また、各店舗で設置するのではなく、商店街として設置する方法についても検討してほしい。
- 公道に面したところに喫煙場所を設けている店もまだある。パーテーションをつけたり、分煙方法を考えたりする場合に、行政から少し支援をいただけるとありがたい。

(5) 福山駅周辺における灰皿の設置状況の調査について 【資料5】

- 喫煙所の設置は、ポイ捨てという美化の観点だけでなく、受動喫煙という観点についてもしっかり認識する必要がある。
 - 4月に、商店街連合会の会合に出向き、お願いの文書をもとに説明を行った。また、市民からの問い合わせへの対応として、個別に店舗に連絡するなどの取組を行ってきた。
- 道路上に灰皿があるのはもってのほかであって、もっと強く言っていくべき。また、民有地に置いてあるものについては時間がかかると思うが、少しずつ撤去に向けて進めていく中で、マナー向上に努めていく形で取り組んでほしい。
- 三之丸駐車場に設置する喫煙所は、駐車場の中に設置するのか。駅の北側に設置できないのか。
 - 大半の方が利用していない、南側にある非常階段の横に設置する。
 - 駅の北側については、再開発等の今後の方向性を踏まえたうえで検討していかなければならない。現状として、駅の南側の方が喫煙所や飲食店が多いため、まずはそちらの対応を行っている。
- 市からの文書が配られる前に、民設民営の喫煙所が設置され、「あそこの商店街頑張っているよね」と評価されるよう、自発的に街全体が動くことが理想だと思う。